

ごあいさつ



東日本大震災が発生した当時、僕は山形で仕事でした。

子ども達は、仙台の自宅にいました。

本当に本当に怖かったと思います。

震災後、僕は子ども達を連れて津波の被害に合った

いつも遊びに行っていた港に足を伸ばしました。

ちゃんと子ども達に今、何が起きているのかを

きちんと教える必要があると考えたからです。

しかし、戦争さながらの惨状に一番ショックを受けたの

は僕でした。「ここまでの惨状で僕に何が出来るのか」

僕はこの時、震災により父子家庭になった方々の直面

する行政支援からの孤立を予測していました。

死別の父子家庭は「遺族年金」を受給出来ません。

就労支援も無利子の貸付金精度も存在しないのです。

また、抱える問題は離別の父子家庭の抱える問題と  
同様の課題を迎える事も容易に想像できていました。

そして僕は被災地の中心で唯一の父子家庭支援の  
活動に従事する事になっていきました。



# WE WANT TO DEFEND FATHER AND CHILD'S SMILES.

パパと子どもの笑顔を守りたい

あなたは  
震災父子家庭の  
問題をご存知ですか？



特定非営利活動法人

**全国父子家庭支援連絡会 理事**

加盟 宮城県父子の会 代表

村上 よしのぶ

事務局：仙台市太白区中田3丁目10-22-101

TEL：080-3197-0692

mail：hibipa0907@yahoo.co.jp

電話・メールにて相談承ります。

下記、連絡先にお電話またはメールください。

僕等と繋がる事から始めてみませんか？

全父子連

SINGLE FATHER JAPAN

## 東日本大震災における、遺児世帯数

総数	1206世帯	100%
母子世帯	569世帯	47%
父子世帯	432世帯	36%
両親のいない世帯	205世帯	17%

## 東日本大震災における、県別遺児世帯数

### 【岩手県】

総数	355世帯	100%
母子家庭で養育されている遺児	165世帯	46%
父子家庭で養育されている遺児	134世帯	38%
両親のいない世帯	56世帯	16%

### 【宮城県】

総数	664世帯	100%
母子家庭で養育されている遺児	316世帯	48%
父子家庭で養育されている遺児	232世帯	35%
両親のいない世帯	116世帯	17%

### 【福島県】

総数	80世帯	100%
母子家庭で養育されている遺児	34世帯	43%
父子家庭で養育されている遺児	31世帯	39%
両親のいない世帯	15世帯	19%

### 【その他】

総数	107世帯	100%
母子家庭で養育されている遺児	54世帯	50%
父子家庭で養育されている遺児	35世帯	33%
両親のいない世帯	18世帯	17%

## 世帯別遺児の学齢

母子家庭		父子家庭	
未就学児	196名	未就学児	73名
小学生	301名	小学生	186名
中学生	176名	中学生	148名
高校生	207名	高校生	181名
大学等	154名	大学等	102名

## 東日本大震災における、ひとり親遺児数

(平成24年2月あしなが育英会調べ)

震災遺児(総数)	2005名	100%
母子家庭で養育されている遺児	1034名	52%
父子家庭で養育されている遺児	690名	34%
両親がいない世帯の遺児	281名	14%

平成23年11月29日全父子連(宮城県父子の会調査)

### 行方不明を含めた県市町村別の震災遺児

岩手県	476人	宮城県	720人	福島県	139人
陸前高田市	179人	石巻市	194人		
釜石市	66人	仙台	106人		
大槌町	69人	気仙沼市	108人		
山田町	55人	東松島市	64人		
宮古市	40人	南三陸町	62人		
大船渡市	32人	山元町	38人		

## 東日本大震災における、県別遺児数

(平成24年2月あしなが育英会調べ)

岩手県	619人	福島県	122人
宮城県	1085人	その他	179人

## 県外に転居した遺児の現住所

北海道	8名	埼玉県	10名
青森県	14名	千葉県	15名
秋田県	10名	東京都	29名
山形県	12名	神奈川県	22名
茨城県	8名	新潟県	5名
栃木県	10名	その他	28名
群馬県	8名		

## 遺児家庭では7割が自宅全壊

	母子家庭	父子家庭	両親がいない世帯
	569世帯	432世帯	205世帯
全壊	46.2%	65.7%	76.1%
半壊	6.7%	5.1%	8%
一部損壊	8.6%	7.9%	6%

## あしなが育英会調査(2011年12月)から 父子世帯の社会保障への要望

調査数/TOTAL	242	100%
各種遺族年金の支給拡大	166	68.6%
母子寡婦福祉資金貸付金の拡大	121	50.0%
高等技能訓練促進費事業の拡大	82	33.9%
その他の要望	14	5.8%
ある何らかの要望がある	200	82.6%
とくにない	12	5.0%
無回答・不明	30	12.4%

「遺族基礎年金などの支給拡大」の要望が**68.6%**  
 「母子寡婦福祉資金貸付制度」の要望が**50%**  
 「高等技能訓練促進事業」の要望が**33.9%**と声が上が  
 重ねて注視したい項目として「ある何らかの要望がある  
 82.6%」が気になる所だ。この82.6%を吸い上げる相談窓口  
 や組織体が必要なのではないだろうか考える。

## あしなが高校奨学生アンケート調査 主な発見(2011年から)

父子世帯にも「遺族基礎年金などの支給拡大」を要望する  
 父子世帯の 父は7割。昨年から児童扶養手当が父子世帯  
 にも支給拡大されたが、遺族基礎年金(年124万円=子  
 ども2人の場合)は、父子世帯には支給されない。すぐに  
 支給拡大が必要だ。としている。

## 「あしなが高校奨学生の保護者 緊急アンケート調 査」 - 2011年11月 - から

父子世帯には殆ど母子家庭ほど優遇されていません。父子家庭も  
 母子家庭と同等の扱いをぜひ希望します。毎日の家事も大変で  
 す。無償での家事の世話、食事の世話(給食等)の整備をして欲  
 しいです。(父子世帯1691・父40・兵庫県)

私は、妻を39才でなくしました。小学校3年生の女子と3才の男子  
 を1人で育ててきました。会社員で朝から忙がしい日々をずっと  
 続けて12年が過ぎました。母子家庭には、いろいろ社会的な支援  
 があるのに対し、父子家庭には、何もありません。子供を育てる  
 のは、同じです。会社員では、めぐまれた職場以外に、子育てす  
 るのは、とてもたいへんな事です。その辺を行政も考えてもらいた  
 い。(父子世帯1881・父50・静岡県)

父子家庭には、冷たすぎる。約3年前に、県からアンケート(父  
 子世帯用)がありました。その後なにも変化はないし、議会等  
 も議題にすら上らない。母子世帯で私より高額給与をもらって  
 いてもすべてに対して優遇されている。税金面、公営住宅でも父  
 子世帯は一般世帯と同じであるのでこれからの父子世帯に少しだけ  
 でも行政から手をさしのべてもらいたい。(父子世帯1631・父  
 48・長野県)

父子世帯の父の年間就労収入の構成割合

(平成18年度全国母子世帯等調査結果報告より)

総数	100.0%
100万円未満	4.30%
100～200万円未満	11.80%
200～300万円未満	21.10%
300～400万円未満	17.40%
400万円以上	45.30%

■これだけ母子家庭と父子家庭の間には  
支援格差が存在します。

制度名	母子家庭	父子家庭
児童扶養手当	○	実現
ひとり親家庭等在宅就業支援事業	○	地域差有
母子寡婦福祉貸付金	○	×
高等技能習得促進費	○	×
自立支援教育訓練給付金制度	○	×
JR定期割引	○	実現
特定就労困難者雇用開発助成金	○	×
公営住宅優先入居	○	地域差有
母子寮	○	△
マザーズハローワーク	○	△
国民年金遺族基礎年金(子と別居必)	○	△
国民年金寡婦年金	○	△
遺族厚生年金(年齢要件あり)	○	△
タバコ販売許可の一部緩和	○	×
銀行利子の課税の助成	○	×
郵便貯金利子の課税の助成	○	×

東北6県の父子家庭 児童扶養手当受給数

(平成23年8月 全父子連(宮城県父子の会)調べ)

県別	父子家庭の世帯数	受給者数	
		父子家庭	母子家庭
北海道	平成17年国税調査 5059世帯	2082世帯	
青森県	平成16年県調査 1768世帯	1645世帯	
秋田県	平成18年県調査 1783世帯	1108世帯	
岩手県	平成20年県調査 1124世帯	1125世帯	
宮城県	平成15年県調査 2897世帯	1360世帯	【11月】
山形県	平成18年県調査 2034世帯	667世帯	
福島県	平成22年県調査 2697世帯	426世帯	

少しでも想像してみてください。

全国の子育て中のお父さん、少しでも想像してみてください。

もし明日、突然奥様が亡くなられたら。

もし明日、突然奥様が家を出ていかれたりしたら。

あなたは一人で子育てをしながら今の仕事を続けていくことは出来ますか？

東日本大震災に伴い、平成23年6月20日厚生労働省  
小宮山副大臣へ要望書を提出しました。

(平成23年6月20日提出)

父子家庭支援(ひとり親支援)に関する要望書

- ひとり親支援に関する大臣付けの諮問機関の設置  
日本のひとり親支援制度の見直し、支援制度拡充を目的と行政、研究機関、NPO、市民が討議できる場を設置して
- 遺族基礎年金など各種遺族年金を父子世帯にも支給拡充
- 東日本大震災における被災された父子家庭支援(急務)
  - 高等技能訓練促進費事業の父子世帯への拡大
  - 特定就職困難者雇用開発助成金の父子世帯への拡大
  - 母子寡婦福祉資金貸付金の父子世帯への拡大



石巻市長へ  
要望書提出



内閣府大臣政務官:郡和子議員へ遺族年金問題を訴える。

NPO法人ファザーリング・ジャパンからの政策提言

(4) 夫への遺族年金の支給

現在、遺族基礎年金については「妻又は子で、死亡した夫又は親に生計を維持されていたこと。(妻には子がいること、子については年齢などの条件がある)」、遺族厚生年金及び遺族共済年金については、夫が受給するには「妻の死亡時において55歳以上(支給開始は60歳から)」などの支給要件があり、夫が死亡した妻によって生計を維持されていた場合等であったとしても、その配偶者たる夫には遺族年金が支給されないケースがほとんどです。今回の東日本大震災においても同様の理由で支給されない事例が存在します。国民年金法は法第1条に書かれているとおり日本国憲法25条2項を理念に制定されており、すべての国民の健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を保障するための社会保障制度としてあるものです。したがって、性別によって受給できるかどうかの差異がある現行の遺族年金制度はこの憲法25条に定められている生存権を著しく侵すものであり、今回の震災を契機として直ちに是正すべきものと

2. 震災で親を失った子等への対応

(2) 父親・母親のどちらか一方を亡くした世帯への  
震災によって、父親・母親どちらか一方を亡くし、ひとり親世帯となった場合については、親の就業の確保を優先にするとともに、子どもについても学童や保育所などへの優先的な入所に努めるべきものと考えます。その場合、就業を失った父親については、母親と同等の就労促進支援を行うことが求められます。

宮城県議会議員、  
仙台市議会議員、  
参議院議員の山  
本かなえ・竹谷と  
し子議員が自宅  
に要望を聞きに  
来てくれました。



**被災県・被災市町村議会から政府等関係機関に対して、下記対策を求める意見書を提出するよう求める請願活動。**

- 遺族年金の父子家庭への拡充策として、死別の父子家庭の父においても支給対象とするとともに、父と子が共に暮らしていても子に遺族基礎年金が支給されるよう改正すること
- 東日本大震災における被災された父子家庭支援として早急に母子寡婦福祉資金貸付金、高等技能訓練促進費事業及び特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子世帯にも拡大すること

日弁連、仙台、岩手弁護士会へ同様の要望書送付する。

**都道府県、採択状況**

岩手県議会	平成23年12月13日 <b>採択!</b>
宮城県議会	平成24年3月16日 <b>採択!</b>
福島県議会	平成24年3月16日 <b>採択!</b>
埼玉県議会	平成23年12月22日 <b>採択!</b>
熊本県議会	平成24年3月2日 <b>採択!</b>
長野県議会	平成24年3月2日 <b>採択!</b>
千葉県議会	平成24年3月16日 <b>採択!</b>
新潟県議会	平成24年3月22日 <b>不採択</b>
京都府議会	平成24年3月22日 <b>採択!</b>
青森県議会	平成24年3月23日 <b>採択!</b>
神奈川県議会	平成24年3月23日 <b>採択!</b>
滋賀県議会	平成24年3月23日 <b>採択!</b>
宮崎県議会	平成24年3月22日 <b>採択!</b>
徳島県議会	平成24年3月21日 <b>採択!</b>
栃木県議会	平成24年3月23日 <b>採択!</b>
大分県議会	平成24年3月29日 <b>採択!</b>
福岡県議会	平成24年3月23日 <b>採択!</b>
兵庫県議会	平成24年3月22日 <b>採択!</b>
大阪府議会	平成24年3月取り下げ
岡山県議会	平成24年7月3日 <b>採択!</b>
奈良県議会	平成24年7月3日 <b>採択!</b>
山形県議会	平成24年7月5日 <b>採択!</b>
東京都議会	平成24年10月4日 <b>採択!</b>

**意見書採択状況**

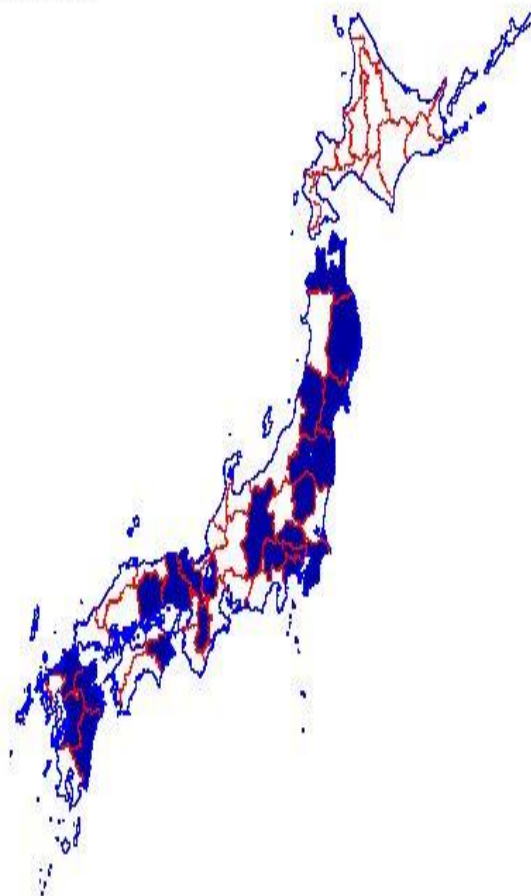
**21県議会**

**104市町村**

**被災県内の市町村議会の採択状況**

仙台市議会	平成23年10月24日 <b>採択!</b>
塩釜市議会	平成23年12月7日 <b>採択!</b>
名取市議会	平成23年12月16日 <b>採択!</b>
気仙沼市議会	平成23年12月26日 <b>採択!</b>
栗原市議会	平成24年2月4日 <b>採択!</b>
多賀城市議会	平成24年3月8日 <b>採択!</b>
南三陸町議会	平成24年3月12日 <b>採択!</b>
登米市議会	平成24年3月14日 <b>採択!</b>
東松島市議会	平成24年3月19日 <b>採択!</b>
石巻市議会	平成24年3月26日 <b>採択!</b>
富谷町議会	平成24年6月4日 <b>採択!</b>
陸前高田市議会	平成24年3月22日 <b>採択!</b>
釜石市議会	平成24年3月22日 <b>採択!</b>
盛岡市議会	平成24年7月6日 <b>採択!</b>

2012/10/04 21:24:27



**2012.10.26復興大臣へ要請書提出**

東日本大震災による父子家庭支援の拡充を求める件

昨年3月11日に発生した東日本大震災によって、大変に多くの尊い人命が失われ、被災された方々は今なお不自由な生活を余儀なくされており、一日も早い生活再建と被災地の復旧・復興が強く求められています。

こうした中、第177回国会において東日本大震災復興基本法が成立しました。同法（第二条第二号）には、被災地域の住民の意向が尊重され、あわせて女性、子ども、障がい者等を含めた多様な国民の意見が反映されるべきこと、と記されましたが、経済的弱者である死別のひとり親家庭への支援が思うように進んでおりません。

今回の震災で父子家庭となられた方々の生活実態は、離別とは異なり、妻を突然失い、生業や住居を失い、更には家や車の債務を負うという状態にあります。こうした中、仕事を求めて故郷を離れる方々が見受けられます。孤立化が懸念される中、ときには子どもを置いて追い詰められて自死に至るケースも報道されております。

よって、復興庁におかれましては天災により、こうした悲劇を繰り返さないためにも、対象が「母子家庭」に限られている諸制度に対し、「父子家庭」も支援対象とされるよう、国会、政府及び厚生労働省に対し、下記項目を「一刻も早く是正すべき課題」として要請頂きますよう強く要望いたします。

宮城県父子の会 代表  
 特定非営利法人 全国父子家庭支援連絡会 理事  
 村上吉宣  
 特定非営利法人 全国父子家庭支援連絡会 代表理事  
 片山知行  
 特定非営利法人 ファザーリングジャパン 代表理事  
 吉田大樹

(公印省略)  
記

- 特定就職困難者雇用開発助成金の対象を父子世帯にも拡大すると共に、被災3県一律対象とされている既存の対象者（母子・父子・高齢者・障がい者）へ対して、一般世帯と助成金の優劣をつけること
- 母子寡婦福祉資金貸付金制度を父子家庭への拡充すること

父子家庭の最大の問題は【孤独】です。

職場・地域・子育て・社会において孤立します。

会社で育児の理解を得られず【孤立】します

毎日、当たり前に残業をしていた部下が突然に定時帰宅、欠勤、早退の日々なら「あいつは使えないやつ」と烙印を押され、アルバイトや契約社員へと降格され、職場に居づらくなります。転職すれば収入も激減します。

子どもは急に体調を崩します。授業参観などの行事、保護者会の活動など、ママ任せだったことが重くのしかかります。

地域コミュニティの中で【孤立】します。

地域コミュニティに参加する経験値を積んでこなかったパパは、父子家庭になって地域の中で孤立する傾向があります。また、相談するという事に抵抗があるように見受けられます。

子育てを介した繋がりが希薄なため、  
育児に【孤独】を感じます。

子育て情報や悩みを、子育て話で掘み共有し合ったり、する場は母親達の連帯の中に存在する事から、父子家庭に敷居が高いため【孤立】し1人で抱え込む傾向があります。

行政窓口で支援が無いことを知った時に、  
【社会的孤独】を感じます。

就労支援・貸付制度・雇用促進制度・マザーズハローワーク・遺族基礎年金を子供と別居しないと受給できない等を受け止めたときに【社会的孤立】を感じます。

被災父子家庭の抱える問題は、被災地だけの問題ではありません。働く人々すべての人達にとって「明日は我が身」という問題です。

遺族基礎年金・遺族厚生年金・弔問慰安金などの問題は、主夫世帯や共稼ぎ世帯にとっても大問題です。また突然、天災や事故・病気などでひとり親になってしまった事で、男性は一気に社会的支援を受けられなくなる問題が、今回の震災で改めて浮かび上がってきました。震災の経験をもとに「ひとり親支援」を「働く人々へのセーフティーネット」と見直す時期が来たのかもしれない

こども達のタイムスケジュールに就労時間が左右される「ひとり親」当然、早出、残業、出張、転勤は出来ません。  
時間に制約のある社員へ対するCSRの普及が求められています。

		7:00	8:00	9:00	10:00	11:00	12:00	13:00	14:00	15:00	16:00	17:00	18:00	19:00
保育園(満1歳)	8:15~17:00													
保育園(延長)込	7:15~19:15													
小学生(学童)	8:00~17:50													

究極のワークライフバランスを求められる  
「ひとり親」

子どもには子どもの生活があります。遅くとも夜7時くらいには夕食を食べさせたい。子どもの生活リズムの安定を考えれば、毎日定時に帰宅したい。夕飯も作らなければならない。父子家庭になった途端、仕事と家事と育児のバランスに悩まされます。

夫婦で48時間・ひとり親は24時間

仕事も子育ても家事も夫婦で48時間の時間を使ってこなしていた作業をひとり親は24時間でこなしていく必要があります

男の人だから、女の人だからが問題なのではない。

親になるスピードは性別で決まるのではなく、どれだけ、子どもと向かい合う時間を持ったかで決まります。

炊事・掃除・洗濯も好きずきです。女性であれ、男性であれ経験を積みれば出来るようになります。

仕事も家事も子育ても「経験」を積むことで、誰でもできます。得手不得手は、人それぞれです。性差ではありません。

【債務】を負ってひとり親になります。

住宅ローンや車のローンを抱えてひとり親になる為、年収が高いように見えても実質的な貧困状態に陥りやすく破産を選択する方もおられます。

同居父子家庭も楽じゃない。将来介護が待っています。

認知症の母の介護・寝たきりの曾祖父母の介護という問題を抱えます。また家庭内勘当されるケースも見受けられます。

東日本大震災で父子家庭になられた方々が確かに存在します

あの日、津波で愛する奥さまを亡くされ、死別の父子家庭になってしまった方々へ義援金を渡す活動を全父子連は続けてきました。

【名取市在住 達也パパ】

被災後、彼は2人の子を連れて実家に身を寄せました。幸い仕事は失わずに済みましたが、震災で仕事が激減いつ失うかわからない職場で働きながら、新しい仕事を探しています。

【多賀城市在住 Kパパ】

彼の家は夢メッセの近くにありました。津波により持家の一階部分を流されましたが、もう一度あの家に住むことは考えられないと仰っていました。

Kさんの息子は2歳、重い発達障害を持っています。仕事は自宅で出来る性質の物ですが、今は亡き奥様のお母様に助けてもらいながら生活しています。

けれども、生活は楽ではありません。家のローンや車のローンに義援金を消えました。しかし、債務は未だ残っています。

その後、コンタクトを取ろうとしていますが、数か月前から連絡が途絶えてしまいました。ひとりで抱え込んでいないことを祈るばかりです。

【石巻市在住 Aパパ】

Aさんは津波で家も失い、運送会社も解雇された。高3、同1年の息子と中2の娘と暮らす。

ある日、遺族年金の申請をしに役所の窓口を訪ねた。しかし担当者は「子どもがお父さんと暮らしている限り遺族基礎年金は支給できない。お父さんから離れて生計を別にしないと支給できない」と説明された。Aさん「妻の代わりに俺が死ねば、遺族基礎年金も受けられ、子ども達は家事に困ることも無い。そのほうが良かった」と語る。

## 全父子連(宮城県父子の会)の活動経歴

2008 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・年7月:任意団体 宮城県父子の会設立(宮城県議会、仙台市議会へ請願活動を始め、宮城県内、仙台市内の父子家庭の実態調査を求める活動並を行って進める)(村上)</li> <li>・年9月:ひとり親支援制度の平等化を求める署名活動開始</li> <li>・12月:厚生労働省 渡辺孝男副大臣へ、仙台市議を通して【ひとり親支援制度の平等化を求める要望書】を提出(村上)</li> </ul>	<p style="text-align: center;">東日本大震災後の取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・4月:震災で父子家庭になられた方を対象とした相談ダイヤルを開設(村上)</li> <li>・6月:宮城県知事・仙台市長宛に(放射能事故から子ども達を守るガイドライン策定に関する要望書)を提出する。(村上)</li> <li>・6月:子どもの貧困シンポジウム登壇(代表理事 片山・村上)</li> <li>・6月:厚労省 小宮山副大臣と面談。震災により増えた死別の父子家庭の支援を求める要望書を提出する。(代表理事 片山・村上・原)</li> <li>・8月:北海道を含む東北6県の父子家庭における児童扶養手当の受給者数を調査しました</li> <li>・8月:民主党 子ども達の未来を守る女性議員ネットワーク会議に参加。</li> <li>・10月:仙台市議会にて意見書案、満場一致で採択されました。(村上)</li> <li>・10月:「おしえて!しきゅうしゃん どきどきガールズブック」被災父子家庭の方へプレゼント告知開始</li> <li>・11月:日弁連・仙台・岩手弁護士会へ【父子家庭支援の充実を求める件】について要望書を送付しました。(片山・村上)</li> <li>・11月:石巻市長・名取市長へ要望書を提出しました。(村上)</li> <li>・11月:全父子連 全国キャラバンIN仙台開催</li> <li>・11月:お父さん支援員の為の研修会に講師として登壇。(村上)</li> <li>・11月:山本(香)・竹谷参院議員 村上自宅に要望を聞きに来る。</li> </ul>
2009 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・6月:仙台市議会へ「父子家庭と母子家庭がともに(ひとり親家庭)として平等に支援が受けられるよう対策を求める意見書を政府へ提出するよう求める」請願書提出(村上)</li> <li>・9月:仙台市議会へ提出した意見書案 全会一致にて採択</li> <li>・11月:宮城県議会、宮城県内34市町村へ、一斉請願書送付プロジェクト実施</li> </ul> <p>宮城県(請願採択 気仙沼市(請願採択 山元町(請願採択 松島町(請願採択 多賀城市(請願採択、七ヶ浜町(請願採択 名取市(請願採択 七ヶ宿町(請願採択 涌谷町(請願採択、大河原(請願採択 蔵王町(請願採択 角田市(請願採択 (村上)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・12月:児童扶養手当法改正(父子家庭にも支給)を目的として日本政府に対しアドボカシー活動を実施。厚生労働大臣、政務官、男女共同参画担当大臣(社民党党首)、公明党幹事長、社民党政審会長、民主党副幹事長並びに多くの国会議員と面会し直訴。また、与野党衆参国会議員を集め父子家庭の勉強会を開催。更に厚生労働省当該官僚とディスカッションを行い、第174国会にて、困窮する父子家庭にも手当支給を獲得。(2010年8月分より(2010年12月より)支給開始)</li> <li>・12月:ひとり親家庭のべ300名参加のクリスマス会をNPO法人しんふぁ支援協会と合同開催</li> </ul>	<p style="text-align: center;">2012年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月21日:東日本大震災復興支援子育て応援会議in仙台に参加</li> <li>・2月9日:岩手県沿岸の被災市町村議会へ要望・陳情書送付</li> <li>・2月21日:ファザーリングジャパン全国フォーラムIn滋賀にて政策提言</li> <li>・3月10日:かもがわ出版より【大震災と子どもの貧困白書出版】代表片山・村上寄稿</li> <li>・4月1日:愛育ネットにて「宮城県父子の会」の活動経歴・掲載</li> <li>・4月14日:反貧困フェスタIN仙台にて、「父子家庭の課題と遺族年金の問題」を発信(村上)</li> <li>・5月:e-woman「働く人の円卓会議」議長。テーマ『父子家庭について意識したこと、ありますか?』</li> <li>・関西学院大学東京丸の内キャンパス 「災害多発時代を迎えて」『東日本大震災により浮き彫りになった、父子家庭支援の問題』</li> <li>・7月1日 インクルいわてシンポジウム パネリストとして登壇「村上」</li> <li>・8月5日 インクルいわて「父子家庭支援と被災者支援」講師「村上」</li> <li>・8月10日 社会保障と税の一体改革関連法案が採択されたことにより、2014年4月から父子家庭へ遺族基礎年金が採択されることになる。</li> <li>・9月7日 「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」採択</li> <li>・10月13日 山形県新庄市 「父子家庭への支援</li> <li>・10月20日 講演会:宮城県気仙沼市「父子家庭の抱える現状と課題」</li> <li>・11月10日 講演会:宮城県山元町「父子家庭の抱える現状と課題」</li> <li>・11月24日 講演会:東京四谷にて「父子家庭の抱える現状と課題」主催:しんぐるまざあーすふお</li> <li>・12月15日 講演会:東北学院大学共生社会経済学部「父子家庭の抱える現状と課題」</li> </ul>
2010 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月:FNSドキュメンタリー大賞候補作品 仙台放送【男として、親として、～仙台、ある父子の物語～】全国放送 宮城県父子の会の活動から全父子連発足、そして父子家庭への児童扶養手当が実現するまでのドキュメンタリー作品、全国放送</li> <li>・6月:厚生労働大臣に対し父子家庭支援の要望書を提出</li> <li>・7月:住まいの子育てEXPO、パネラー(仙台市:代表理事・片山、理事・村上)</li> <li>・7月:仙台奥山市長と面談(理事・村上)</li> <li>・10月:講演「父親の子育てを支援する地域づくり」父親支援ネットワーク会議(東北)、講師(岩手県男女共同参画センターより受注、村上)</li> <li>・10月:講演、現代の貧困問題 母子家庭と父子家庭の貧困について知る、講師:(川崎市教育委員会(実施機関 川崎市高津市民会館)より受注、村上)</li> <li>・11月:第一回仙台市民活動アワードにおいて、活動を認められビッグバン賞を授与</li> <li>・12月:東北6県、父子家庭の世帯数及び、児童扶養手当申請者数調査開始</li> </ul>	<p style="text-align: center;">2012年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月21日:東日本大震災復興支援子育て応援会議in仙台に参加</li> <li>・2月9日:岩手県沿岸の被災市町村議会へ要望・陳情書送付</li> <li>・2月21日:ファザーリングジャパン全国フォーラムIn滋賀にて政策提言</li> <li>・3月10日:かもがわ出版より【大震災と子どもの貧困白書出版】代表片山・村上寄稿</li> <li>・4月1日:愛育ネットにて「宮城県父子の会」の活動経歴・掲載</li> <li>・4月14日:反貧困フェスタIN仙台にて、「父子家庭の課題と遺族年金の問題」を発信(村上)</li> <li>・5月:e-woman「働く人の円卓会議」議長。テーマ『父子家庭について意識したこと、ありますか?』</li> <li>・関西学院大学東京丸の内キャンパス 「災害多発時代を迎えて」『東日本大震災により浮き彫りになった、父子家庭支援の問題』</li> <li>・7月1日 インクルいわてシンポジウム パネリストとして登壇「村上」</li> <li>・8月5日 インクルいわて「父子家庭支援と被災者支援」講師「村上」</li> <li>・8月10日 社会保障と税の一体改革関連法案が採択されたことにより、2014年4月から父子家庭へ遺族基礎年金が採択されることになる。</li> <li>・9月7日 「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」採択</li> <li>・10月13日 山形県新庄市 「父子家庭への支援</li> <li>・10月20日 講演会:宮城県気仙沼市「父子家庭の抱える現状と課題」</li> <li>・11月10日 講演会:宮城県山元町「父子家庭の抱える現状と課題」</li> <li>・11月24日 講演会:東京四谷にて「父子家庭の抱える現状と課題」主催:しんぐるまざあーすふお</li> <li>・12月15日 講演会:東北学院大学共生社会経済学部「父子家庭の抱える現状と課題」</li> </ul>
2011 年	<ul style="list-style-type: none"> <li>・1月:宮城県村井知事と面談。地方自治体で出来る範囲の対応を書面にて求める。また署名を手渡す。</li> <li>・3月:民主党、厚労・男女共同参画合同会議パネリスト参加 (衆議院議員会館、代表理事・片山)</li> <li>・3月:民主党、子どもの貧困議連に出席 (衆議院議員会館、代表理事・片山)</li> <li>・3月:子ども手当の院内集会に出席、衆議院議員会館、代表理事・片山・村上・原)</li> <li>・11年3月:東日本大震災を受け「被災された母子・父子世帯・親を亡くした子ども達の応援」の義援金(募金)設立。また、他団体と仙台市などで復興支援を展開。</li> </ul>	<p style="text-align: center;">2012年</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・1月21日:東日本大震災復興支援子育て応援会議in仙台に参加</li> <li>・2月9日:岩手県沿岸の被災市町村議会へ要望・陳情書送付</li> <li>・2月21日:ファザーリングジャパン全国フォーラムIn滋賀にて政策提言</li> <li>・3月10日:かもがわ出版より【大震災と子どもの貧困白書出版】代表片山・村上寄稿</li> <li>・4月1日:愛育ネットにて「宮城県父子の会」の活動経歴・掲載</li> <li>・4月14日:反貧困フェスタIN仙台にて、「父子家庭の課題と遺族年金の問題」を発信(村上)</li> <li>・5月:e-woman「働く人の円卓会議」議長。テーマ『父子家庭について意識したこと、ありますか?』</li> <li>・関西学院大学東京丸の内キャンパス 「災害多発時代を迎えて」『東日本大震災により浮き彫りになった、父子家庭支援の問題』</li> <li>・7月1日 インクルいわてシンポジウム パネリストとして登壇「村上」</li> <li>・8月5日 インクルいわて「父子家庭支援と被災者支援」講師「村上」</li> <li>・8月10日 社会保障と税の一体改革関連法案が採択されたことにより、2014年4月から父子家庭へ遺族基礎年金が採択されることになる。</li> <li>・9月7日 「母子家庭の母及び父子家庭の父の就業の支援に関する特別措置法」採択</li> <li>・10月13日 山形県新庄市 「父子家庭への支援</li> <li>・10月20日 講演会:宮城県気仙沼市「父子家庭の抱える現状と課題」</li> <li>・11月10日 講演会:宮城県山元町「父子家庭の抱える現状と課題」</li> <li>・11月24日 講演会:東京四谷にて「父子家庭の抱える現状と課題」主催:しんぐるまざあーすふお</li> <li>・12月15日 講演会:東北学院大学共生社会経済学部「父子家庭の抱える現状と課題」</li> </ul>